

平成30年田原本町議会第1回定例会

平成30年3月5日

(第1日)

田 原 本 町 議 会

平成30年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成30年3月5日

午前10時02分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

| | |
|--------------|-------------|
| 1番 梶木 裕文 君 | 2番 山田 英二 君 |
| 3番 寺田 元昭 君 | 4番 村上 清司 君 |
| 5番 牟田 和正 君 | 6番 森井 基容 君 |
| 7番 安田 喜代一 君 | 8番 古立 憲昭 君 |
| 9番 西川 六男 君 | 10番 竹邑 利文 君 |
| 11番 吉田 容工 君 | 12番 植田 昌孝 君 |
| 13番 松本 美也子 君 | 14番 小走 善秀 君 |

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本 定嗣 君 局長補佐 森 惠啓 仁 君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

| | |
|---------------|-----------------|
| 町 長 森 章浩 君 | 町長公室長 植田 知孝 君 |
| 総務部長 持田 尚顕 君 | 住民福祉部長 中屋敷 晃弘 君 |
| 産業建設部長 森 博康 君 | 上下水道部長 谷口 定幸 君 |
| 総務課長 森里 義則 君 | 監査委員 米田 隆史 君 |

| | | | |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 教 育 長 | 植 島 幹 雄 君 | 教 育 部 長 | 竹 島 基 量 君 |
| 会 計 管 理 者 | 三 浦 明 君 | 選 挙 管 理 委 員 会 | 北 田 喜 史 君 |
| 農 業 委 員 会 | | 事 務 局 長 | |
| 事 務 局 長 | 中 井 良 司 君 | | |

平成30年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月5日（月曜日）

○開 会（午前10時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○町長の専決事項の指定についての報告（報第4号及び報第5号）

○休 憩（日程の説明）

○同 第 1 号 田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求める
ことについて

・ 提案理由の説明

・ 採決

○選 第 1 号 奈良県広域消防組合議会議員の選出について

○発議第 1 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書

・ 趣旨説明

・ 質疑

・ 討論

・ 採決

○議案の一括上程（議第2号より議第23号までの22議案について）

○町長より提案理由の説明

○予算審査特別委員会の設置について

○予算審査特別委員会の委員選任について

○上程議案の委員会付託について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時02分 開会

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

それでは、これより平成30年田原本町議会第1回定例会を開会いたします。

町長招集挨拶

○議長（植田昌孝君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町政発展のために多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

また、公私何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、今期定例会を開会できますことに重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

先月8日から25日まで開催された平昌オリンピックが、日本オリンピック史上最高の13個のメダル獲得で、感動と勇気をいただきました。

また、9日から18日まではパラリンピックが開催され、白熱した競技を繰り広げてくれることを期待しています。

さて、我が国は、経済・財政再生計画で集中改革期間の最終年においても、経済再生と財政健全化の双方の目的達成ができるように、手綱を緩めることなく歳出、歳入両方の取り組みを進めるとされており、経済等が好転することを期待するところでございます。

そのような中、本町におきましては、少子高齢化の対応、教育の充実、防災体制の強化、住民の安心・安全の確保、健康づくりと福祉の充実など、多様な住民要望に的確に答えていくためにも、第4次総合計画の「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち・たわらもと」の実現を目指し、各施策を推進していかなければなりません。

今回は本年初の定例会であり、新年度に向けて本町の方向を皆様にご審議してい

ただ、議会でございませぬ。

また、議員の皆様にご心配をいただいておる副町長についてでございませぬが、現在調整をしており、今期定例会中に追加提案をさせていただきます準備をしておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

平成30年度各会計予算案をはじめ、25議案の重要な案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願ひ申し上げます、簡単でございますが開会の挨拶とさせていただきます。

会 期 の 決 定

○議長（植田昌孝君） 会期の件についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの15日間といたしたいと思ひませぬが、これにご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めませぬ。よって、会期は19日までの15日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（植田昌孝君） 会議録署名議員について、会議規則第126条の規定によりまして、1番、梶木議員、2番、山田議員、3番、寺田議員、以上3名を指名いたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（植田昌孝君） 報告事項を求めませぬ。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 米田隆史君 登壇）

○監査委員（米田隆史君） 去る平成29年12月25日、平成30年1月25日及び2月26日に実施いたしました現金出納検査の結果をご報告申し上げます。

一般会計及び各特別会計に属する平成29年11月30日、12月28日並びに平成30年1月31日現在の出納状況について、現金出納検査を実施いたしました。

検査日現在の現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高とが符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

町長の専決事項の指定についての報告（報第4号及び報第5号）

○議長（植田昌孝君） 町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、報第4号及び報第5号の2件であります。

なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時09分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

同第1号 田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについて

○議長（植田昌孝君） 同第1号、田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第1号、田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

本案は、田原本町政治倫理審査会の委員の任期満了に伴いますもので、滋賀県長浜市南田附町292番地の3、高津融男氏、昭和37年4月22日生まれ、奈良市

登美ヶ丘3丁目12番2号、川崎祥記氏、昭和25年1月27日生まれ、田原本町大字阪手685番地の8、北浦佐多子氏、昭和18年2月7日生まれ、田原本町大字佐味643番地の2、山田至完氏、昭和24年6月22日生まれ、田原本町大字味間349番地、米田正子氏、昭和23年10月20日生まれ、田原本町168番地の1、上田善康氏、昭和23年5月5日生まれ、御所市大字稻宿11番地、米田隆史氏、昭和27年3月14日生まれを適任者として委嘱いたしたく、田原本町政治倫理条例第5条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（植田昌孝君） ただいま町長より説明のありました田原本町政治倫理審査会の委員の委嘱につき議会の同意を求めることについては、提案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、高津融男君、川崎祥記君、北浦佐多子君、山田至完君、米田正子君、上田善康君、米田隆史君を同意することに決しました。

選第1号 奈良県広域消防組合議会議員の選出について

○議長（植田昌孝君） 続きまして、選第1号、奈良県広域消防組合議会議員の選出についてを議題といたします。

本案は、奈良県広域消防組規約第5条第1項の規定により、町長と協議し、本町議会議員より1名選出するものであります。

お諮りいたします。

選出の方法につきましては、議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決定いたしました。

奈良県広域消防組合議会議員に4番、村上清司議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました村上清司議員を奈良県広域消防組合議会議員に選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、村上清司議員を奈良県広域消防組合議会議員に選出することに決定いたしました。

発議第1号 若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書

○議長(植田昌孝君) 続きまして、発議第1号、若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案につきましては、既に招集通知とともに配付しておりますので、この際、議案の朗読を省略し、提出者より趣旨説明を求めたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略し、提出者より趣旨説明を求めます。11番、吉田議員。

(11番 吉田容工君 登壇)

○11番(吉田容工君) それでは、発議第1号、若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書、趣旨説明をさせていただきます。

ことし4月からの国民年金支給額は月額6万4,941円です。厚生年金で夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的年金額は22万1,277円です。昨年の金額と同額です。

年金支給額決定の指標である昨年の物価変動率はプラス0.5%でした。これまではこの状況でしたら年金額が増える、そういうベースであります。ところが、過去3年分の名目手取り賃金変動率がマイナス0.4%であったことを理由に年金額は据え置かれました。物価、賃金スライド制度です。もしも賃金変動率が下がっていなかったら、今度はマクロ経済スライド制度が発動されて年金額が抑えられます。

今回、マクロ経済スライドによる調整が行われませんでした。2016年に改

定された年金改正法でキャリアオーバー制度が導入され、今回のマクロ調整スライド分0.3%は来年度以降にキャリアオーバー、繰り越しされます。どこまでも年金額が下げられる仕組みです。

そこに介護保険料が値上げされ、国民健康保険税が値上げされ、後期高齢者保険料軽減特例が廃止されます。これでは先行きに不安を覚えるのは当たり前です。このままでは誰も安心できません。

若い人たちの中には年金は期待できないという思いが広がっています。これから社会を支えていく若い人も、この先の老後を頑張る高齢者も、安心できる年金制度に変えていくことが求められています。

議員の皆さんの賛同をお願いします。

○議長（植田昌孝君） ただいまの趣旨説明に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） 今の意見書について少しお教え願いたいんですけれども、私も、年金制度、安心できる年金制度にきちっとしてほしいと思うんですけれども、今回の意見書の中で4つほど要望を上げられておられるんですけれども、その1つ、マクロ経済スライドを廃止することと書いておられるんですけれども、ご承知のように、このマクロ経済スライドというのは、社会情勢その他に合わせて年金の給付を自動的に調整する仕組みになっておるんです。いわゆる収入と支出のバランスをとっていくという制度なんですけれども、これを廃止することによって、その影響というんですか、どのように今後、収入と支出のバランスをとっていかれるのか、そのことを少しお聞きしたいんです。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） マクロ経済スライド、これは私の理解もそれほど深くありませんけれども、これから若い人たちが少なくなっていく、高齢者が増えていくということでは、保険料を納める人たちが減って、受け取る人たちが増えてくると、その中で、その需給バランス、保険料収入額と年金の支出額の調整を図るという名目で作られたのがマクロ経済スライドで、そしてそれを均衡に持っていくということにはなっています。

ただ、これがどこまでいったら落ちつくのかというところの着地点というのは、

これからの人口動向によっては変わってきます。

そこで、やっぱり考えないといけないのは、今の経済状況の中で個人消費がかなり目減りしている、去年は少し盛り返したみたいですがけれども、全体としたら、これだけ負担がふえて自由に使えるお金が少なくなってきたら、消費動向というのは抑えざるを得ない。そうすると経済全体がマイナスになる。その点では、経済を活性化させて国民の所得を増やす、そして若者の掛け金を確保する、こういうことも必要だろうと思うんですね。その点では、当たり前のようにマクロ経済スライドだから抑えるんじゃないなくて、やはり高齢者の暮らしを応援するということで政策転換をしていただいたほうがいいんじゃないかなと思っています。どこまでいくんだとか、マクロ経済スライドがなくなったらどうなるんだというところは、私はそこまでは今答えを持っていません。それはどの国会議員の皆さんも答えを持っておられないと思います。

ただ、本当に今、年金だけで生活することがどれだけ大変になっているかという田原本町にお住まいの高齢者の方の思いを反映させるためには、マクロ経済スライドを一旦廃止して、年金受け取り額を確保していくということが必要じゃないかと思っていますので、こういう提案をさせていただいています。

○議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） ありがとうございます。これを廃止することによって年金財政が安定し、なおかつ年金の下がり方が抑えられるとかということが、今のご意見ではちょっとどうかなという考えが浮かぶんですけれども。むしろこれを上手に運用しながら安定化に持っていったほうがいいんじゃないかなと思っているんですけれども。

それはそれとして、もう一つお聞きしたいのが、4番目の全額国庫負担の最低保障年金制度を早期に創設することと書いてあるんですけれども、これは実際どの程度の金額を考えておられるのか教えていただきたい。

○議長（植田昌孝君） 11番、吉田議員。

○11番（吉田容工君） 考えていません。ただ、どのぐらいの金額がいいのかというところ、年金のない方にも年金を払うということになりますので、3万円がいいのか5万円がいいのか7万円がいいのかというのは、それは国会で議論していただ

きたいと思います。私どもがこんな制度をしろというところじゃなくて、その制度をするためにはどれだけがいいかということをご提案していきたいなと思っています。やはり全ての方に年金を支給するというごこと、そして年金で生活せざるを得ない状況になりますので、年金生活が安心できるという点では国が皆さんの暮らしを応援しますよというメッセージを発することが大切だと思っています。その点では、古立議員には申しわけありませんけれども、3万円がいいのか5万円がいいのか7万円かという答えは持っていません。年金のない方も生活をできる状態にするにはどうしたらいいかという点で、こういう制度はどうかという提案をさせていただいております。

○議長（植田昌孝君） 8番、古立議員。

○8番（古立憲昭君） わかりました。意見書ですので、それぞれの方向性を上げていただくというのは結構なんですけれども、この最低保障年金制度、年金というのは掛けた人がそれに対して給付していただけるもの、いわゆる契約ですよ。しかし、そういう契約していない人に対してこれを保障するというのは、ちょっと私が納得できない部分です。

以上です。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、竹邑議員。

○10番（竹邑利文君） 議長のお許しを得まして、発議第1号、若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書の賛成討論を行います。

年金で生活されておられる方々は、別に収入のある方を除いて、大変不安を抱えておられる。その実態は政府の調査でも明らかになっている。

厚生労働省の国民生活基礎調査では、65歳以上の高齢者世帯に対して生活意識

を聞いた結果、大変苦しいとやや苦しいの合計は、1995年に37.8%だったのに対して、1999年に46.1%、2004年に過半数の50%と上昇し続け、10年後の2014年には58.8%に達している。約6割の方々が苦しいと感じておられるという結果が出ている。

また、総務省の家計調査では、働いていない高齢の夫婦2人世帯の収入は平均で月21万3,000円で、ほとんどを年金が占める。その一方で、食費、水道光熱費といった生活費のほか、社会保険料なども含む支出は月27万5,000円。差し引き約6万2,000円の赤字を埋める必要があるという結果が出ている。補填する預貯金には限界がある。

本町の方でも、ご主人の厚生年金と奥様の国民年金で生活されている方が、ご主人が施設に入ると残った奥さんの生活が成り立たないと訴えられておられる。そんな中で税金や保険料が値上げになる。年金が将来引き下げられることも考えると不安になるのは当然である。

年金受領額が安定した年金制度を確立し、年金生活者だけでなく若者にも安心感を広げるためにも、この意見書にご賛同よろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、採決に入ります。

発議第1号、若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

議案の一括上程（議第2号より議第23号までの22議案について）

○議長（植田昌孝君） 続きまして、議第2号、平成30年度田原本町一般会計予算より、議第23号、損害賠償の額の決定についての22議案については、会議規則

第37条の規定により、この際、一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 森 章浩君 登壇)

○町長(森 章浩君) 議長のご指名によりまして、平成30年田原本町議会第1回定例会に提案いたしました平成30年度各会計予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするに当たりまして、新年度における施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

私が田原本町長に就任して、ことしで3年目となります。町長就任以来、田原本に暮らす誰もが、さまざまな場面で生き生きと活躍でき、日々の暮らしを楽しむことのできる「子どもから高齢者までの誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまちたわらもと」の実現を目指して、議員の皆様、町民の皆様のご協力を賜り、さまざまな事業、施策に取り組んでまいりました。

本町は、大阪、京都などの都市部への交通利便性を有しながら、唐古・鍵遺跡に代表される歴史文化があふれる自然豊かな暮らしを満喫できる立地条件を生かし、暮らしの満足度を高めるまちづくりに取り組んでまいりました。

人口ビジョンにおける分析から本町の人口の動きを見ると、郊外住宅都市として着実に人口増加を果たしてきましたが、近年は少子高齢化の進行などにより平成17年をピークに人口減少に転じています。さらに、団塊の世代とその子ども世代が多く、今後は人口減少が大きく進むものと予測されます。

しかし、まちづくりを進める上で、少子高齢化、人口減少が進む中で直面するさまざまな課題を解決していかなければなりません。それは行政のみで解決することはできず、住民の誰もが活躍できる環境づくりが大切であります。このような課題に取り組むためには、これまで郊外住宅都市としての本町の魅力にプラスアルファを考えていくことが必要であります。

田原本町に住み続けることのできる働く場をつくる、田原本町へ新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域づ

くり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することなどを基本に、さまざまな分野における取り組みを今年度にしっかりと推進していきます。同時に、これらの分野での取り組みに共通することが、住民との協働による地域づくりの推進体制の構築であります。

本町では、これまで多くの住民との協働による推進体制の構築に取り組んでまいりました。ゆるキャラ、タワラモトンの製作・選定、農産物等を利用した田原本町お土産コンテストへの応募、自主防災訓練への参加、各種生涯学習教室の企画・運営、政策のあり方や意見交換、アイデア出しなど、本町の町民の皆様力を生かした取り組みやイベントが実現し、町民のまちづくりへの参加が進んできました。

今後、町民からの意見に耳を傾けることはもちろん、町民と連携して事業を進めることを基本とし、町民の皆様をまちづくりのパートナーとして信頼関係を築きながら、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち・たわらもと」の発展に向け、施策等の全ての面で取り組みを進めてまいります。

経済情勢と本町の財政状況を踏まえて。

さて、我が国経済は、緩やかな回復基調が続いているとされ、その先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあつて緩やかに回復していくことが期待されます。

ただし、アメリカの金融政策の影響、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされています。

また、政府は、東日本大震災からの復興・再生に向け取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、経済財政運営と改革の基本方針、日本再興戦略、一億総活躍プランなどを着実に実行することとし、さらに働き方改革の実行計画を推進し、しっかりと成長していくための経済対策を着実に実施するとしています。

一方、地方財政においては、基金や行政サービスの地域格差の状況、地方単独事業の実態把握など、見える化等により改革を推進するものとしています。

また、地方公営企業の広域化、公共サービスの広域化・共同化、マイナンバーの利用範囲の拡大などを重点的に取り組むとされています。

こうした状況のもと、本町は、職員一人一人がコスト意識を持って、財源の積極的な確保、歳出の最大限の抑制に努め、限られた財源の中、全ての施策について必要性、有効性などについて十分検討を行い、後年度の財政負担を可能な限り軽減するよう財政運営に努めています。

平成28年度の決算においては、経常収支比率が平成27年度よりも3.4ポイント上回り95.0%に、実質公債費比率が0.3ポイント上回り6.3%となり、財政状況が硬直化傾向にあることをあらわしています。加えて、今後も大幅な税収増は期待できず、社会保障関係費や施設の維持管理経費は増加傾向にあり、厳しい財政運営が見込まれます。

以上のように、我が国の社会経済情勢や本町の財政状況のもとで、将来にわたって健全な行財政運営を行いつつ、今後進行していく人口減少を抑制し、活力ある地域社会を維持できる持続可能なまちづくりが求められています。そのため、歳入、歳出の両面から精査を行い、弾力的な財政基盤の構築に努め、多様化・高度化する町民ニーズを的確に捉え、時代のニーズにマッチした質の高い行政サービスを提供します。また、第4次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を指針として、田原本町が次世代の新たなモデル都市となるよう町政運営に取り組んでまいります。

新年度の重点事業の主なものにつきまして、第4次総合計画の基本目標ごとにご説明申し上げます。

「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち・たわらもと」を目指して。

1、「子育ての願いをかなえるまちづくり」への取り組み。

「子育てを楽しむことができるまち」の実現に向けては、町なかに次代を担う子供たちの笑顔があふれることが大切です。そのための施策について申し上げます。

(1) 地域への愛着を醸成するふるさと教育。

町内各小学校において、地域の歴史や文化をテーマとした総合学習への支援を行い、地域への愛着を醸成することが必要です。そのため、唐古・鍵遺跡などの文化財や豊かな自然環境など、町の宝を子どもたちに守り、引き継いでいく心を持ってもらうため、副読本を活用した出前教室の実施や、町内小学1年生、高校1年生への田原本ふるさとかるたの配布や、町内外から多くの参加者による田原本ふるさと

かるた大会の実施などにより、地域への愛着の醸成に取り組んでまいります。

また、今日、青少年を取り巻く社会環境が、親子の触れ合い不足、地域での人間関係の希薄化、異年齢間での遊びの減少などにより大きく変化していることから、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもたちに学習の機会やさまざまな体験・交流活動の機会を新たに確保し、青少年の健全育成を推進します。そのため、子ども科学教室や親子で星を見る会の実施などの学習機会の拡充や、子どもたちの社会性を育むため、陶芸、生け花、茶道などの文化教室やスポーツ教室の開催など、放課後子ども教室の充実を行います。また、全ての小学校で実施している学童保育所の保育時間を30分延長し、午後7時までとします。

(2) 保育・幼児教育。

保育サービスの充実として、子育て支援の最も重要な行政サービスの一つとして、多様なニーズに対応できるよう保育サービスの充実を行ってまいります。

本町でも、共働きや核家族化により、待機児童が大きな問題となっています。そのため、小規模な保育サービスの充実など、多様化する保育ニーズに対応していくため、地域に密着した地域型保育事業である小規模保育事業を新たに実施してまいります。

また、町では、通常保育のほか延長保育、一時保育、病後児保育、全ての町立幼稚園での預かり保育などを実施していますが、一時保育のさらなる拡充と子育て親子の交流の場である地域子育て支援拠点事業を保健センター3階のすこやかひろばに加え、新たに社会福祉協議会2階においても実施してまいります。

また、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取りまとめるファミリー・サポート・センター事業を新たに開始してまいります。

就学前教育の充実として、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、将来、社会の一員としてよりよく生きるための基礎を培うため、町の自然や歴史を生かした幼児教育を推進します。そのため、幼児期の発達過程における課題に応じた教育を行うべく、引き続き幼稚園特別支援員の配置を行うとともに、園舎の耐震改修及び老朽化に伴う施設整備を計画的に行ってまいります。本年度は、平野幼稚園園舎耐震補強工事、田原本幼稚園園舎耐震補強設計などに取

り組んでまいります。

昨年より研究していました認定こども園につきましては、保護者のニーズや子ども・子育て会議の意見などを参考にした結果、平成31年度に平野幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行してまいります。

(3) 学校教育。

小・中学校教育の充実として、創造的活力を育む学校教育を基本に、確かな学力の向上と教育全般を通じて人間性や社会性を育むため、教育内容や教育環境の整備・充実を推進してまいります。

田原本町の独自の施策として、義務教育の入り口である就学前教育から小学校教育への円滑な移行ができるよう、小学校の第1学年において30人を基準とする少人数学級編制を平成30年度も実施していきます。

また、各小・中学校に、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を来年度も町費で配置し、一人一人の子どもに向き合う環境整備に努めてまいります。

平成29年度より、北小学校の児童を対象としたICT活用教育の検証と基礎学力の向上や、北中学校において漢字能力検定をモデル的に実施し、基礎学力や学習意欲の向上について検証をし、教育の充実を行ってまいります。

なお、公共施設等総合管理計画に基づき学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に維持管理を行います。

中学校給食施設等の整備につきましては、現在、29年度の国庫補助金の採択を受け、給食調理施設工事等の入札準備を進めており、平成29年度中に工事請負契約を締結し、平成30年度中の工事完了を目指して事業を進めてまいります。

(4) 結婚・妊娠・出産・子育て。

地域における子育て支援の充実として、多様化する子育てニーズに対応できるきめ細やかな子育て支援に向けては、行政だけでなく、地域と一体となった子育て支援の充実を図るためにも、世代別タウンミーティングの開催など、子育て世代との意見交換の場を積極的に開設いたします。

また、平成29年度設置した子育て世代包括支援センターにおいて、助産師・保健師・保育士・発達相談員を窓口配置し、住民からの相談を受ける体制を整え、ワンストップサービスの提供を引き続き行ってまいります。

作業療法士、保育士、保健師などによる、体操や遊びを紹介する赤ちゃん体操教室の開催数を月2回に増やすなどの拡充を図ってまいります。

育児不安の軽減、疾病及び児童虐待につながるおそれのある家庭を早期発見するために、乳児家庭全戸訪問指導等に引き続き取り組むとともに、リスクの高い家庭には育児支援ヘルパーを派遣し、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、次世代を担う新生児の誕生を祝し、健全な成長を願う気持ちを伝える出産祝い品を支給して、子育て支援を行ってまいります。

子育て経済負担の軽減として、子どもを産み育てやすい環境をつくるため、子育てに伴う家計の負担の軽減を図ります。乳幼児の医療費、小・中学生の通院に係る子ども医療費の助成を平成30年度も引き続き実施してまいります。

女性の雇用・再雇用の促進として、子育て期の女性を含む働く意思のある女性の雇用・再雇用を支援するためにも、幼稚園の預かり保育事業、認定こども園開設、小規模保育事業の開始など、保育サービスのさらなる充実を図ってまいります。

妊産婦から乳幼児への切れ目ない保健体制の確立として、妊産婦から乳幼児の病気や発達のおくれを早期発見し、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を行うことで、全ての子どもが健やかに育つ社会を目指してまいります。

妊婦の歯周病の早期発見及び口腔衛生への関心を高め、歯周病菌の影響による早産等の予防をさらに進めるためにも、個別検診を行い、受診率の向上、受診結果に伴う治療率の向上を図ってまいります。

2、「健康で安心な暮らしを支えるまちづくり」への取り組み。

「安心な暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けて、住民一人一人が健康であることが大切です。また、高齢化が進む中で、いつまでも健康に地域の中で活躍し続けてもらうことも大切です。そのための施策について申し上げます。

(1) 高齢者福祉。

認知症予防と支援体制の整備として、誰もが安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、住民の認知症に対する理解を深めるとともに、適切な医療、介護の提供に向けた取り組みを進めます。そのため、地域で見守る体制づくりの取り組みや認知症ケアパスの更新、配布を行います。また、認知症に対する早期診断、治療が受けられるよう、相談窓口の整備、相談体制の充実、サポーターの養成に努

めてまいります。

また、新年度から新たに始まります高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者福祉施策と介護保険事業の一体的な取り組みを進めるため、地域包括ケアシステムの構築などにより、在宅医療・介護連携・生活支援サービスの体制づくりに取り組むとともに、認知症対策、要支援者等を対象にした介護予防・日常生活支援総合事業などを推進してまいります。

文化教室の開催、住民主体による支え合う場の整備をはじめ、高齢者の健康長寿実現のための体力づくりと地域コミュニティ構築を図るため、自宅に閉じこもりがちな高齢者が外出し、老人福祉センターなどを利用したり事業に参加した場合にポイントを付与し、健康活動事業に高齢者が積極的に参加するよう働きかける健康ポイント事業を開始してまいります。

高齢者の移動手段として利用されてきたデマンドタクシーを拡充する施策として、タクシー初乗り補助事業に移行してまいります。

介護保険制度の円滑な運用として、高齢化の進展により介護が必要になった際、迅速に適切な介護が受けられるよう介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

また、ケアプランの点検率向上に向けた取り組みも開始いたします。

在宅医療・介護の連携を進めていく中で、医療関係者や介護関係者、利用者または家族の方の相談窓口を設置し、連携を推進してまいります。

（2）地域福祉。

地域福祉活動の推進として、地域力の重要性が再認識される中で、自助・共助・公助の補完性の原理に基づく地域福祉社会を形成するために、地域福祉活動を推進してまいります。

地域福祉のネットワークづくりとして、誰もがいつまでも住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域でともに支え合い、助け合う地域福祉のネットワークづくりを進めてまいります。

平成29年度策定した地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、田原本町社会福祉協議会や関係機関との連携により必要な体制づくりを推進してまいります。

（3）保健・医療。

健康づくりや食育の推進として、住民の一人一人が健康づくりや食育推進に取り

組むことができるよう、関係機関・団体などとともに健康づくりに向けた取り組みを進めます。そのため、がんの早期発見・早期治療のために、各種がん検診の受診率の向上に取り組んでまいります。平成30年度は大腸がん検診を町内の医療機関で受診できる個別検診を実施いたします。また、健康づくり推進員・食生活改善推進員等の活動の支援を行ってまいります。

医療体制の充実として、住民が適切な医療サービスが受けられるよう、医療環境づくりを進めるとともに、緊急時に強い救急医療体制を整備します。そのため、1次救急医療の充実のため、磯城休日応急診療所を開所し、医療体制の整備を図ってまいります。

また、地域の在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口として、磯城郡在宅医療相談支援ネットワーク事業を推進してまいります。

(4) 障害者福祉。

障害者福祉の推進体制の充実として、第3次障害者計画及び第5期障害福祉計画に基づき、障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉サービスの充実、周囲の理解を深める取り組み、障害者福祉の推進体制の充実を図ってまいります。

地域社会への参加・就労の促進として、障害があっても地域社会の中で役割を持ち、自立して生活ができるよう、地域社会への参加・就労の機会の拡大を図ってまいります。

(5) 社会保障。

国民健康保険、後期高齢者医療の充実として、被保険者が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の安定的な運用を図ってまいります。

また、健康の保持・増進のため、特定健康診査受診料を無料にするとともに、保健指導による重症化の予防事業につきましても引き続き実施してまいります。

生活困窮者などの福祉の充実として、生活に困窮した人が最低限の生活を送るためのセーフティーネットである生活保護について、必要な人が必要な時期に利用できるよう支援体制づくりを進めてまいります。

3、「潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり」への取り組み。

「学びやスポーツを楽しむことができるまち」の実現に向けては、住民一人一人

の個性が尊重され、それぞれの生きがいを持って暮らせることが大切です。そのための施策について申し上げます。

(1) 生涯学習。

学習体制の充実については、学びたい人が学びたいときに学べるよう、また、学んだことを発表・発揮できるよう、学習体制の充実を図ります。そのため、公民館学習をはじめとした住民の自発的な学習活動を支援するとともに、生涯学習講座、歴史文化教室等、生涯学習に係る施策を、平成29年度同様、平成30年度も推進してまいります。

また、文化祭を開催し、文化団体、住民が活動の成果を発表できる環境の整備に努めてまいります。

小学校においては、放課後子ども教室を拡充するためのモデル事業を実施し、子どもの居場所づくりを推進してまいります。

生涯学習環境の充実については、心の豊かさや生きがいのための学習ニーズに対応するため、田原本町青垣生涯学習センターを中心に生涯学習環境の充実を図り、そのため広報紙、ウェブサイトなどによりイベント情報を発信し、利用者の増加を促してまいります。また、学校体育施設開放事業等、学校施設を利用し、生涯学習環境の充実を図ってまいります。

図書館事業の充実としては、住民の知的欲求に応えるとともに、地域の情報拠点として町民の皆様に親しまれる開かれた図書館になるよう、図書館事業の充実を図ります。そのため、広報紙に図書館のページの確保、ホームページなどによる情報発信、図書館ホームページの充実などにより、住民が利用しやすい環境整備を行ってまいります。また、図書を選定、廃棄、蔵書点検等の資料管理を徹底するとともに、貸し出し、返却などの窓口業務を通じて住民の声を聞き、読書活動を支援してまいります。児童の読書週間を推進するために、子ども読書活動推進計画に基づき、学校、幼稚園、保育園が相互に連携し、子どもの読書環境の充実を行ってまいります。図書館1階フロアの照明LED化やAV視聴システム関連機器の更新を行い、環境整備を行ってまいります。

文化・芸術活動の促進については、住民が文化的で潤いのある暮らしを送ることができるよう、質の高い文化や芸術に触れる機会を図ります。そのため、文化団体

や社会教育団体の活動の支援と、成果を発表できる環境を整備します。また、質の高い良質なイベントに触れ合うことができる機会の充実を図ってまいります。

(2) スポーツ・レクリエーション。

スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備については、誰もが気軽に安心して安全にスポーツを楽しめるよう、体育施設などの老朽化に対応するとともに、適切な維持管理を行います。そのため、住民が施設利用しやすいよう、中央体育館広場の大型遊具の改修工事を行うとともに、各体育施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、平成30年度からオープンを予定しておりますスケートボードパークの効率的・効果的な運営を行うため、民間に委託し、教室を開催いたします。

スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発については、誰もが健康に生き生きとした暮らしを送ることができるよう、幅広い年齢層に対応したスポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発を図ります。そのため、住民のスポーツ参加意欲を高め、子どもから高齢者まで広く交流の機会の場となるよう、スポーツ教室の開催をはじめ総合競技大会、マラソン、駅伝大会を開催します。

(3) 歴史文化。

文化財の保存と活用については、町内の貴重な文化財を後世に引き継いでいくため、文化財の適切な保存・管理を進めるとともに、指定文化財について修理などに対して支援を行ってまいります。

また、本年4月に開園する唐古・鍵遺跡史跡公園につきましては、公園活用基本方針に基づき、小・中学校の学習の場、社会活動の場、にぎわいの創出の場として、多くの人たちが学び、楽しみ、親しんでいただける事業を行ってまいります。

唐古・鍵遺跡史跡公園、多目的広場の整備や復元楼閣リニューアル事業が完了することに伴い、開園後に公園でのイベントなどを開催するとともに、来園者に弥生時代の大型建物の具体的なイメージを伝えるためのアプリケーション開発を行い、年間を通して史跡公園を活用した事業を実施し、唐古・鍵遺跡の魅力を発信してまいります。

また、唐古・鍵考古学ミュージアムにおける出土品の展示や企画展などを通じて、郷土愛、文化財愛護精神の育成を図ります。そのため、出土品の展示方法などの見

直し、ミュージアムのリニューアルなどを行い、企画展、講座、イベントを定期的に開催してまいります。

また、近隣市町村と連携を深め、ウェブサイトなどにより唐古・鍵遺跡の魅力为全国に発信してまいります。

（４）人権の尊重。

人権の尊重の視点に立った行政の推進については、住民一人一人がお互いの人権を尊重し、互いに支え合う社会を目指し、人権問題に関する積極的な啓発活動を行うとともに、人権尊重の視点に立った行政運営を行います。そのため、講演会や研修会などを開催し、人権意識の高揚に努めます。また、広報紙による啓発や企業啓発に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進については、男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会をつくるため、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。そのため、男女共同参画について、パネル展示や広報紙での啓発に取り組んでまいります。

４、安全で快適な暮らしを支えるまちづくりへの取り組み。

「日々の暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、豊かな自然や奥深い歴史文化を感じることができ、快適な住環境が確保されることが大切です。また、災害に強く、犯罪や交通事故のない安心・安全なまちであることが大切です。そのための施策について申し上げます。

（１）市街地整備。

計画的な土地利用の推進については、近鉄田原本駅周辺を中心市街地から、周辺に住宅系の市街地、その外側に田園地帯が広がるコンパクトな都市構造を基本とした計画的な土地利用を進めます。そのため、今後、人口の急激な減少と高齢化により社会経済状況が変化する中で、いかにして町の活力を維持し、持続可能なまちづくりを推進していくか、都市計画マスタープランの見直しを行い、それを踏まえての立地適正化計画を策定することにより、田原本駅周辺を核としたまちづくりと、京奈和自動車道田原本インターチェンジ周辺地区の都市機能を中心に、さらなる立地環境の充実を図ってまいります。

魅力ある田原本駅周辺のまちづくりについては、町の玄関口である近鉄田原本駅周辺について、コンパクトシティの核にふさわしいにぎわいと活力のある魅力的な

駅周辺整備を促進します。そのため、国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、近鉄田原本駅南地区において市街地再開発事業を進めてまいります。平成30年度におきましては組合の設立と基本設計費等の支援を行います。

また、駅周辺の活性化を進めるため、商店主を中心とした駅周辺活性化メンバーが開催するやどかり市や商店主が講師となったまちなか塾の取り組みを支援してまいります。

奈良県との田原本駅周辺地区のまちづくりについて、包括協定に基づき田原本駅周辺地区まちづくり基本構想を策定いたします。

(2) 道路・交通。

地域の特徴を生かした道路整備の推進について、京奈和自動車道を生かし、住民の利便性の向上と町の発展に寄与する幹線道路や、住民の生活に密着した生活道路の整備を推進します。そのため、現状の通行形態等の検証を行い、地域の特徴を生かした整備を行うとともに、歩行者に配慮した歩道整備を行ってまいります。

道路ストックの的確な維持管理の推進については、道路ストックの老朽化に伴う劣化や損傷の状態把握や的確な修繕処置を行うため、定期的に点検・検査を実施し、計画的に修繕整備を行い、維持管理コストの削減に努めます。そのため、交通量や路面性状調査等に基づき計画的に道路維持管理を行います。また、橋梁についても橋梁長寿命化計画に基づき整備を行ってまいります。

交通環境の充実につきましては、住民が快適に町内外に移動ができるよう、交通環境を整備します。そのため、町では平成22年よりデマンド型乗り合いタクシーももたろう号を運行し、移動手段の確保に努めていますが、利用条件などから実利用者は人口のほぼ1%であることから、利用者や、登録はしているが利用されていない方へのアンケート結果などを参考に、移動に制約のある方々により利用していただけるよう、改善点を踏まえ、一般タクシーの初乗り運賃相当額を助成するタワラモトンタクシー事業を、平成30年7月開始目標として交通環境を整備してまいります。

(3) 上下水道。

水道水については、安心・安全な水の安定供給に向け、水道水の水源を県営水道に全面転換し、引き続き配水管更新事業に取り組んでまいります。

口座振替の推進等による収納率の向上や、業務の効率化を目的に水道業務包括委託などに取り組むとともに、経営の合理化を目指し、奈良県で最初の広域水道事業として、平成34年度に磯城郡水道広域化一部事務組合の設立に向け、磯城郡が一体となり準備に取りかかります。

また、水の安定供給を行うため、水道施設の適切な維持管理を行うとともに、災害等の緊急時にも安定した供給体制を確立するため、近隣自治体との相互応援体制の充実を図ってまいります。

公共下水道施設の充実として、良好な水環境を保全し、快適な生活環境を保つため、下水道事業の健全な経営のもと、施設の適切な維持管理をすることが大切です。そのため、下水道の管理の適正化と下水道施設の適正な把握の基本となる下水道台帳の更新を行ってまいります。

また、計画的な新設管渠の面的整備を引き続き実施し、公共下水道事業では0.32ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業では4.33ヘクタールの面的整備を行ってまいります。

平成30年度より下水道事業特別会計から地方公営企業法の財務規定等を適用した公営企業会計に移行し、より経営の健全化と会計の明確化に努めてまいります。

(4) 住環境。

住環境の充実については、魅力ある歴史的・文化的景観を守るとともに、人口減少、少子高齢化に対応した暮らしやすい住宅環境の充実を図ります。そのため、適正な開発指導と違法な屋外広告物の指導を行ってまいります。

また、人口減少に取り組む施策として、ファミリー定住支援やUターン者定住支援を行ってまいります。

急激な人口減少により、近年、町内にも空き家が増加傾向にあり、防犯や防災面での多くの課題が生じてきていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法を運用するに当たり、田原本町空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画策定に取り組み、今後、空き家の積極的な利活用に取り組んでまいります。

都市公園の維持管理については、誰もが憩い、安らぎ、遊べる空間として、安全・安心に親しまれる公園・緑地の整備を図るとともに、適正な維持管理を進めます。そのため、直営18カ所、自治会委託62カ所の公園施設や遊具などを長寿命

化計画に基づき適正な維持管理を行ってまいります。

(5) 生活環境。

環境保全の推進については、町の豊かな自然環境の保全を進めるとともに、地球温暖化防止、自然エネルギーの普及促進など、環境保全を推進します。そのため、田原本町地球温暖化対策実行計画に基づくCO₂削減事業の推進や、使用済み食用油を燃料としてリサイクルし、有効利用すべく、廃食用油の回収などに平成30年度も取り組んでまいります。

環境学習の推進については、身近なごみ問題から地球規模での環境問題に対して、住民が高い意識を持って日々の暮らしを送ることができるよう、環境学習などの取り組みを進めます。そのため、環境学習について、各小学校への出前講座の実施や子どもから高齢者までを対象とした環境学習についての公民館講座の開催、学校・地域のパートナーシップ事業として、缶・瓶等の資源回収活動や清掃活動を地域で取り組めるよう支援してまいります。

廃棄物の抑制とリサイクルの推進については、廃棄物の適正な処理に向け、住民や事業者へ啓発を行うとともに、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を行ってまいります。

なお、平成29年度から2市1町で構成する、やまと広域環境衛生事務組合のごみ処理施設やまとクリーンパークが稼働していますが、ごみ中継施設としての清掃センターの点検・整備などの維持管理に努めるとともに、広報紙やごみカレンダー、イベントでの啓発活動などで、ごみの分別、各種団体による資源ごみの回収などを行ってまいります。

また、旧清掃工場につきましては、平成29年度から2カ年で解体を行い、その跡地利用につきましては、防災機能を備えた公園施設として整備すべく基本計画の策定を行ってまいります。

生活環境の保全については、安心・安全に暮らすことができる生活環境の保全に向け、公害や汚染などを未然に防ぐための対策を強化するとともに、住民の参加による取り組みを支援します。そのため、警察や関係機関との連携を図りパトロール監視や改善指導を行い、不法投棄の防止に努めてまいります。

(6) 防災・防犯・交通安全。

地域防災体制の強化については、予期せぬ災害に対して、地域の結びつきを強め、災害への備えが日常的になされているよう、住民や関係機関と連携して地域防災体制を強化してまいります。

J－A L E R T再整備事業をはじめ、防災計画の見直しや初動対応マニュアルの検証を行うとともに、奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき災害時の協力を図ってまいります。

平成30年度の防災訓練につきましては、本町において奈良県と共同で開催する予定であり、防災技術の向上と町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

町民が楽しみながら防災意識を高めるよい機会となるよう、防災フェスティバルを開催してまいります。

また、地域防災体制の強化、住民参加による防災の意識の向上を図るため、自治体と住民が一丸となり住民参加型ハザードマップの運用を開始してまいります。

雨水被害対策として、ため池や水田などを利用した流域貯留浸透事業の整備や一般下水路の整備に努め、内水被害を減らすための治水対策を計画してまいります。

本年度に解体する水仙会館の跡地につきましては、新たに防火水槽を設置し、防火体制の強化を図ってまいります。

また、田原本町耐震改修促進計画に基づき、住宅無料相談会の開催をはじめ、住宅の耐震化を図るために耐震診断や既存木造住宅の耐震改修工事に要する経費について引き続き助成をしてまいります。

地域防犯体制の充実としては、安心して暮らせる環境をつくるために、地域と関係機関との強固な関係づくり、地域防犯体制の充実を図ります。そのため、町内の防犯パトロールの実施や防犯活動を、警察など関係機関と連携し、地域ぐるみによる防犯活動を行ってまいります。

また、夜間における地域の安全を確保するために、自治会の防犯灯の設置補助を平成30年度も行なってまいります。

交通安全対策の推進としては、交通ルールを正しく理解し、守るとともに、交通事故が起こりにくい環境づくりを行うとともに、交通安全対策を推進します。そのため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室の実施や交通安全運動を展開し、子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通安全教育を推進してまいります。

また、交通安全施設を定期的に点検し、通学路においてはグリーンベルト舗装を推進し、施設の維持補修に努めてまいります。

5、「賑わいと活力あふれるまちづくり」への取り組み。

「まちの賑わいを楽しむまちづくり」の実現に向けては、まちに賑わいと活力があふれていることが大切です。そのための施策について申し上げます。

(1) 農業。

担い手の育成支援については、自然豊かな田園都市を支える産業として、農業の維持・発展に寄与する担い手の育成・確保に向けた支援を行います。そのため、農業後継者、新規就農者、農業受託組織など、多様な担い手の育成を目指し、支援体制の充実を図ってまいります。特に農地の取得が必要な就農者については、農地貸し付け希望の意向調査を実施し、家屋と農地を同時に取得、貸し付け等のあっせんを行ってまいります。また、認定農業者、新規就農者等が農業経営、農業基盤を発展させるためには、農地の集約化・機械化など生産性と効率性を高めることが必要であり、農業機械や設備の購入に対して支援を行ってまいります。

安心・安全・信頼の確保については、安心・安全でおいしい農産物の生産を消費者に提供するとともに、新規作物の生産拡大、農産物の販路拡大、発展のためのブランド化・高付加価値化を推進します。そのため、安心・安全に配慮した品種、技術の導入や、販路拡大のため農業見学研修やインターネットを活用し、宣伝の強化と消費の拡大に努めます。そして、農業祭や農業体験、各種イベントでの農産物のPR、4月に開業する道の駅での販売、奈良県だけでなく全国での田原本ブランドのPRと積極的な展開を試みます。

経営を支える生産基盤の整備については、新たな農業参入者や積極的な農業者の支援のため、経営を支える生産基盤を整備します。そのため、排水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、農業用施設設備の推進を行うとともに、農機具の大型化などにより道路の幅員が狭いところについては農業用道路を整備してまいります。

また、地域の過疎化、高齢化により、地域の共同活動によって支えられている自然環境の保全、良好な景観形成に支障が生じつつあることから、農村が有する多面的機能を支える共同活動を平成30年度も引き続き支援してまいります。

（２）商工業。

商工業の活動の推進については、商工会の活動の支援を通じて各事業所の支援を行うとともに、中小企業融資制度を引き続き継続することにより商工業の振興を図ります。空き店舗の対策補助の実施やお土産コンテストによる商品開発、販売機会の提供、商品PR機会の拡大に努め、商工業の振興に努めてまいります。

ふるさと納税制度を活用した田原本の特産品の発信、奈良県内外で開催される商工イベントへの積極的参加をし、田原本町の商工業振興を推進してまいります。

企業誘致活動の推進としては、地域の活性化や雇用の創出に向け、広域交通ネットワークなどの立地の優位性を生かした積極的な誘致活動を行います。そのため、現在、市街化区域に編入した京奈和自動車道路の田原本インターチェンジ周辺地区に計画的に企業誘致を進めていますが、京奈和自動車道路沿線での企業誘致をより進め、地域の活性化と働く場の創出に、奈良県との工業ゾーン創出に関する連携協定を締結し、より一層推進してまいりたいと考えています。

また、企業誘致に係るイベントへの参加、ウェブサイトなどの充実を図り、企業への情報の発信とPRや、企業立地優遇制度による支援などを行ってまいります。

（３）観光。

観光力の向上と情報発信の強化については、地域の活性化に向けた交流人口の拡大を目指し、町内観光資源を生かしたふるさとかるた大会、やすまるさんへのメッセージコンテストなど、観光協会と連携したイベントの実施やPR、新たな拠点づくりなど、観光資源の魅力向上を図ります。そのため、町には弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や古事記ゆかりの多神社をはじめ、まだ光が当たっていない多くの観光資源を生かすためにも、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催してまいります。

また、広域観光振興と地域の活性化、地域全体の知名度の向上及び海外インバウンドを含めた外部からの人を呼び込める施策の推進のため、歴史的なつながりの強い6市町村での広域観光連携事業や、古来より交流のある飛鳥川流域のさらなる知名度の向上や地域振興、観光振興を図るため、地方版図柄入りナンバープレート飛鳥ナンバーの平成32年度中の交付に向け、飛鳥ナンバー協議会で取り組んでまいります。

また、桜井市と本町での卑弥呼のクニを探る事業、太子道・下ツ道のつながりなど、歴史的なつながりを超えた新しい観光のつながりで複数の誘客施策を推進してまいります。

なお、今年、近鉄田原本線が開通100周年を迎える機に、沿線自治体、奈良県、近畿日本鉄道などが協力し、この地域のこれまでの発展の歴史と今後の新たなまちづくりについて、町民の皆様と考えることができるイベントを実施したいと考えています。

6、「住民とともに実現するまちづくり」への取り組み。

「将来にわたって暮らしを楽しむことができるまち」の実現に向けては、財政状況の厳しさが増す中、より効率的・効果的な行財政運営を行うことが大切です。そのため、住民がまちづくりに参加できる機会の拡大を図るとともに、住民主体のまちづくりを積極的に支援していきます。そのための施策について申し上げます。

(1) 住民参加。

地域交流・協働の推進については、人口減少、少子高齢化、社会経済の安定化傾向が進む中、住民の主体的で積極的なまちづくりを進めます。そのため、コミュニティー活動に係る情報の収集と提供を行い、行政と住民との協働により地域課題に対処できるよう、意見交換会の開催や相互に意見交換や情報提供をする場と環境づくりのために、地域づくりプロジェクトの取り組みを推進してまいります。

行政情報の発信・共有については、行政と住民との協働によるまちづくりを推進するため、より活発な広報・広聴活動を行い、住民の意見を収集します。そのため、広報紙やホームページ、SNS、テレビ放送番組などにより行政情報を積極的に提供するとともに、プロモーション大使の活用など、住民とともにつくる広報の活用、まちづくりに対する意見箱や意見交換会などを通じた町政に対する意見の収集と双方向による広報・広聴に取り組んでまいります。

(2) 行財政運営。

組織体制の充実については、多様化・高度化する住民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、職員の資質の向上と柔軟な組織体制づくりに努めます。そのため、適正な人事評価のもと人事配置を行うとともに、1年を通して職員研修計画に基づき各階層に応じた職員研修を実施します。また、多様な行政課題に新たな視点から

対応できるよう、女性職員の管理職への登用を積極的に行うとともに、女性職員が活躍できる職場の環境づくりに取り組んでまいります。

行財政運営の適正化・効率化の推進については、持続可能な行政サービスの提供に向けて、計画的な財政運営とマネジメントサイクルを活用し、行財政運営の適正化・効率化を推進します。そのため、限られた財源の中で住民ニーズによりの確に対応するため、事業の優先度・効果を十分に検証し、計画的な行財政運営に努めてまいります。

また、第5次行政改革大綱に基づく取り組みを着実に実行し、経費の節減・合理化に努めるとともに、事務事業評価に取り組み、事業の進捗及び効果の検証を行ってまいります。

公共施設の維持管理については、後年度の財政負担や、より効果的・効率的な維持管理をしていくため、指定管理者制度等の民間活力の導入を行ってまいります。

平成20年度より始まったふるさと応援寄附金制度において、本町においても積極的に活用し、返礼品充実を目的とした田原本町の特産物の開発を通じた地域産業の活性化を図るとともに、大阪府泉佐野市と締結をした協定など、寄附金増加を目指した取り組みを積極的に推進してまいります。

自治体間の広域連携の推進については、周辺自治体など共通課題を有する自治体と連携することで、持続可能な行政サービスを提供します。そのため、大和まほろば広域定住自立圏への参加をはじめ、教育・防災・広域観光など、共通する課題を有する市町村間の広域連携を推進します。

情報化の推進については、行政事務の効率化・簡素化、利用者の利便性の向上に寄与する情報のセキュリティー対策の強化、マイキープラットフォームを使用した新たな取り組みや情報システムの充実を図ってまいります。

また、奈良県セキュリティアクラウドの利用やネットワークの分離など、情報通信基盤のさらなる強化に向け取り組むとともに、自治体間でシステムの共同利用の検討を行い、インターネットでの申請や届け出等ができるよう、利用の拡大を推進し、住民の利便性の向上と業務の効率化を図ってまいります。

予算について。

次に、平成30年度の予算案について申し上げます。

まず、歳入の税収入については、町税収入は、町民税、軽自動車税の増収などにより、前年度当初予算対比約350万、0.1%増を見込み、地方消費税交付金は1,790万円、3.4%の増を、地方交付税については5,320万円、1.9%の減を、臨時財政対策債は6,240万円、12.3%の減をそれぞれ見込んだところでございます。

財政調整基金からの繰り入れにつきましては1億5,000万円、減債基金につきましては元利償還財源として3,300万円を取り崩すものでございます。

これらの要因により、歳入一般財源は約81億2,900万円で、前年度に比べ約3億4,200万円、4.0%の減を見込んだところでございます。

一方、歳出は、高齢者の増加などにより、医療費、介護給付費、障害福祉費などの社会保障関係費は引き続き増嵩し、さらに、施設・設備の維持管理・更新経費も増えると見込まれるところでございます。

これらの状況を踏まえ、予算編成に当たっては、事務事業の見直しを徹底し、予算配分の重点化・効率化を図るとともに、それらの財源は国庫補助金などの特定財源の確保に努め、町債については交付税算入される起債を厳選し、さらには基金も活用して行政需要に対応したところでございます。

このように厳しい財政状況ではありますが、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち・たわらもと」の実現に向け、特に教育、子育て、福祉、健康づくりの施策の充実を図るとともに、唐古・鍵遺跡をはじめとする町内の多くの文化財を活用した観光施策の充実、近鉄田原本駅前市街地再開発事業への取り組み、京奈和自動車道田原本インターチェンジ周辺地区への企業誘致活動の推進など、町の活性化への取り組みも行い、町民生活に豊かさと潤いをもたらすさまざまな事業、施策を計上いたしました。

その結果、唐古・鍵遺跡の整備、道の駅レスティ唐古・鍵の建設など大きな事業のあった前年度当初予算との比較では、一般会計10億4,500万円、率にして8.1%の減少となっています。

なお、一般会計、特別会計、企業会計に区分した当初予算案は、一般会計117億8,000万円、特別会計69億6,359万8,000円、企業会計36億5,125万3,000円、総額223億9,485万1,000円、対前年度比

3. 2%減となりました。

以上、町政運営の基本方針と平成30年度の主要な施策についてでございます。

引き続き、ほかの議案について申し上げます。

まず、議第9号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正予算額は5億5,335万6,000円の増額で、予算総額は141億1,423万4,000円となります。

補正の内容といたしましては、総務費5億4,021万4,000円の増額は、ごみ処理施設整備基金を廃止し、基金に属する現金を今後の起債償還に活用するため、減債基金積立金5億2,621万4,000円の増額と、ふるさと応援寄附金の増加に伴いふるさと応援基金積立金1,400万を増額するものでございます。

民生費1,033万2,000円の増額は、後期高齢者医療費252万9,000円の増額で、平成28年度の療養給付費負担金の確定によるものと、児童福祉総務費780万3,000円の増額で、平成28年度子ども・子育て支援交付金の確定に伴う国庫支出金の返納金でございます。

農林水産業費281万円の増額は農業基盤対策事業費で、地籍調査測量業務でございます。

歳入補正につきましては、県支出金、繰入金、寄附金及び繰越金でございます。

なお、諸収入の増額は、住宅新築資金等貸付金回収管理組合返戻金で、高等裁判所での勝訴が確定し、連帯保証人から組合に納付があり、組合から町に納入されるものでございます。

繰越明許費補正につきましては、式典等委託事業ほか10件が事業進捗に不測の時間を要したことや、国の補正予算に対応するため必要な工期等が確保できないことなどから、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越すものでございます。

債務負担行為補正につきましては、学童保育所指定管理料で、指定期間が平成30年度から平成32年度までの3年間で、1億7,700万円を限度額と定めるものでございます。

地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業900万円、流域貯留浸透事業360万円を追加し、道路新設改良事業2,020万円を減額し、24億

4, 840万円にするものでございます。

次に、議第10号、田原本町空家等対策協議会条例につきましては、空き家等対策の推進に関することについて審議をすることを目的に、田原本町空家等対策協議会を設置するものでございます。

次に、議第11号、田原本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例につきましては、地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村に移譲されることによる基準の制定を行うものでございます。

次に、議第12号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法上の改正により、平成31年10月の消費税率10%への引き上げ段階において、法人住民税の法人税割が引き下げられること並びに車体課税の見直しにより自動車取得税が廃止され、排ガス性能及び燃費性能の程度に応じて減税となる環境性能割が導入されることに伴い、現行の軽自動車税の名称が種別割に改められたため、規定の整備を行うなどにより所要の改正を行うものでございます。

次に、議第13号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、国土調査法に基づく地籍調査事業の成果の写しの発行に伴い、交付手数料を追加する改正を行うものでございます。

次に、議第14号、田原本町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例につきましては、寄附金を財源として実施する事業のうち、平成29年度をもって完了する唐古・鍵遺跡整備事業を削除するとともに、事業の区分について所要の改正を行うものでございます。

次に、議第15号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正及び第7期介護保険事業計画による第1号被保険者の保険料の改定などに伴う所要の改正を行うものでございます。

次に、議第16号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する等の条例につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の省令の改正に伴い、共生型地域密着型通所介護事業所の基準設定及び介護医療院の新設などの所要の改

正を行うものでございます。

次に、議第17号、田原本町国民健康保険条例等の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法等の改正に伴い、国保の県単位化並びに後期高齢者医療の被保険者にも国保と同様に住所地特例を適用するため所要の改正を行うものでございます。

次に、議第18号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例につきましては、都市公園法及び都市公園法施行令の改正に伴い、都市公園の運動施設率を100分の50と定めるなどの改正を行うものでございます。

次に、議第19号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る扶養親族加算額及び加算対象区分について改正を行うものでございます。

次に、議第20号、田原本町ごみ処理施設整備基金条例を廃止する条例につきましては、ごみ処理施設の整備が平成29年度をもって完了するためのものでございます。

次に、議第21号、田原本町道路線の認定につきましては、阪手51号線ほか2路線の認定で、開発による寄附でございます。

次に、議第22号、指定管理者の指定につきましては、田原本町学童保育所の指定管理者に、奈良県橿原市土橋町283番地の特定非営利活動法人子育てすこやかサークル、理事長、峪口蔵人を指定し、指定の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までとするものでございます。

次に、議第23号、損害賠償の額の決定につきましては、水道配水管からの異物が原因で家屋に浸水被害が発生したことによるもので、損害賠償の額を137万136円とするものでございます。

以上、今定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

予算審査特別委員会の設置について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。

本定例会に上程されております議案のうち、議第2号、平成30年度田原本町一般会計予算より、議第8号、平成30年度田原本町下水道事業会計予算までの7議案については、去る2月26日に開催されました議会運営委員会において協議され、総合的な見地から慎重な審議を要するとのことでありましたので、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、本案については、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員選任のため、暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時41分 再開

○議長(植田昌孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員選任について

○議長(植田昌孝君) お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植田昌孝君) ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

氏名については事務局長に発表させます。

○議会事務局長(坂本定嗣君) それでは発表いたします。

予算審査特別委員会、構成人員は7名でございます。委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

松本美也子、吉田容工、森井基容、牟田和正、村上清司、山田英二、梶木裕文、以上でございます。

○議長(植田昌孝君) ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願い

いしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

○議長（植田昌孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長について互選されました結果を事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、森井基容委員、副委員長、吉田容工委員、以上でございます。

○議長（植田昌孝君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されましたので、よろしくお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

○議長（植田昌孝君） それでは、一括議題とされております議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

議第 2 号、平成 30 年度田原本町一般会計予算から議第 8 号、平成 30 年度田原本町下水道事業会計予算までの 7 議案につきましては予算審査特別委員会、議第 9 号、平成 29 年度田原本町一般会計補正予算（第 8 号）につきましては総務文教委員会、厚生建設委員会並びに唐古・鍵遺跡整備検討特別委員会、議第 10 号、田原本町空家等対策協議会条例及び議第 11 号、田原本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の 2 議案につきましては厚生建設委員会、議第 12 号、田原本町税条例等の一部を改正する条例につきましては総務文教委員

会、議第13号、田原本町手数料条例の一部を改正する条例につきましては厚生建設委員会、議第14号、田原本町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例につきましては総務文教委員会、議第15号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例から議第18号、田原本町都市公園条例の一部を改正する条例までの4議案につきましては厚生建設委員会、議第19号、田原本町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例及び議第20号、田原本町ごみ処理施設整備基金条例を廃止する条例の2議案につきましては総務文教委員会、議第21号、田原本町道路線の認定についてから議第23号、損害賠償の額の決定についてまでの3議案につきましては厚生建設委員会、以上でございます。

○議長（植田昌孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時49分 散会